

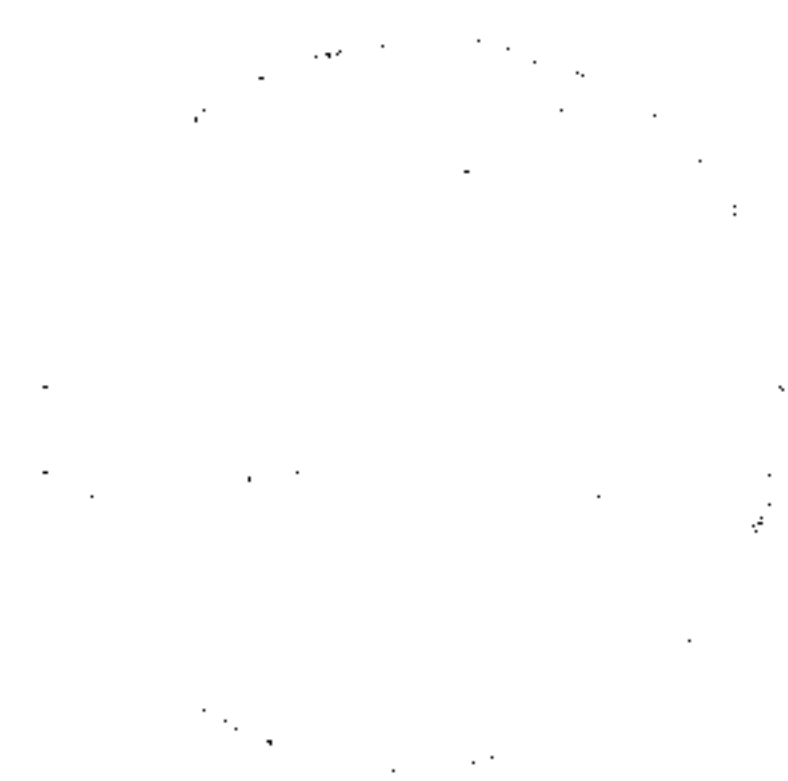
UDC 681.325 : 681.327.63

X 6101

# JIS

## 情報交換用磁気テープ

JIS X 6101-1991



平成 3 年 11 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 45.4.1 改正：平成 3.11.1

官 報 公 示：平成 3.11.2

原案作成協力者：社団法人 日本電子工業振興協会（昭和 55 年 12 月 1 日改正のとき）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電子部会（部会長 吉川 昭吉郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 情報交換用磁気テープ X 6101-1991

## Magnetic tape for information interchange

1. 適用範囲 この規格は、計数形電子計算機及び類似の機械相互間で交換する情報の記録媒体として用いる磁気テープ（以下、テープという。）について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 7502 外側マイクロメータ

JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条

JIS X 6102 情報交換用磁気テープリール

JIS X 6201 200 mmフレキシブルディスクカートリッジ

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 1864 Information processing—Unrecorded 12, 7 mm(0.5 in) wide magnetic tape for information interchange—8 and 32 rpm (200 and 800 rpi) NRZI, and 63 rpm (1 600 rpi) phase-encoded

2. 用語の定義 この規格で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 巻取り余裕 テープの巻上がり半径とリール半径との差。
- (2) セルフローディングカートリッジ 磁気テープリールの外周に着脱可能な環状のカートリッジ。自動装てん機構付きの磁気テープ駆動装置にテープと組み合わせて使用することによって自動装てんがより容易になり、併せてテープの保管・保護に役立つ。
- (3) テープの始端及び終端 テープの巻心より遠い末端及び巻心に近い末端。
- (4) 標準テープ テープの電磁変換特性の標準として用いられ、その特性値が国際標準化機構 (ISO) によって規定されるテープ。
- (5) 副標準テープ テープの電磁変換特性を標準テープのそれと比較するために用いられ、その特性と標準テープの特性との偏差が明示されて、実測値の偏差を補正することによって、間接的に供試テープと標準テープとの特性の比較を行うことを可能にするテープ。
- (6) 基準ピーク出力電圧 標準テープに表12に定める記録電流及び記録密度によって、相連続する磁束反転を記録し、これを再生する<sup>(1)</sup>ときに得られるピーク出力電圧 (P-P) の平均値。
- (7) 基準磁界 標準テープに相連続する磁束反転を規定された記録密度で記録して、これを再生するとき、その再生出力電圧が最大出力電圧 (飽和値) の95 %となるような最小印加磁界。
- (8) 基準縁 テープの磁性面を鉛直にして、これに面して、正常の走行方向が左から右に向かうように見たとき、上の方にある縁。
- (9) 磁束反転 テープの1トラックに一連の2進符号を逐時記録する場合、記録電流の方向反転に対応したテープ磁性面上の磁化の極性反転による磁束反転。
- (10) 列 テープの幅方向に配列され、記録又は再生が同時に行われるべきビットの一組。
- (11) ドロップアウト テープの全トラックに表12に定める記録電流によって相連続する磁束反転を記録し、これを再生する<sup>(1)</sup>とき、個々のパルスの出力振幅に表1に示す状態の箇所が存在する場合の信号誤り。